様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の 1-①を用いること。

| 学校名 | 盛岡へアメイク専門学校 |
|------|---------------|
| 設置者名 | 学校法人 盛岡理容美容学園 |

1.「実務経験のある教員等による授業科目」の数

| 「大物性感のの句教具寺による技术行首」の数 | | | | | | | | |
|-----------------------|------------------|-----------|---|---------------------------|------|--|--|--|
| 課程名 | 学科名 | | 実務経験のあ る教員等によ る授業科目の 単位数又は授 業時数 | 省令で定める 基準単位数又 は授業時数 | 配置困難 | | | |
| 理美容専門課程 | 理容科 | 夜 · 通信 | 1714 時間 | 160 時間 | | | | |
| 垤天谷守门硃住 | 美容科 | 夜 · 通信 | 1714 時間 | 160 時間 | | | | |
| ビューティーセラ ピスト専門課程 | ビューティーセ ラピスト科 | 夜 · 通信 | 1855 時間 | 160 時間 | | | | |
| (備考) | | | | | | | | |

2.「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページ:https://mhc.ac.jp/mhc_info.html

「法人・教育情報」の「1.法人・教育情報」

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名

(困難である理由)

該当学科なし

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校 法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いる こと。

| 学校名 | 盛岡へアメイク専門学校 |
|------|---------------|
| 設置者名 | 学校法人 盛岡理容美容学園 |

1. 理事(役員)名簿の公表方法

ホームページ: https://mhc.ac.jp/mhc_info.html 「学校の概要」の中に記載

2. 学外者である理事の一覧表

| · 丁//首(8/3/44) | 100 見扒 | | |
|----------------|--------|-----------------------------|-------------------|
| 常勤・非常勤の別 | 前職又は現職 | 任期 | 担当する職務内容 や期待する役割 |
| 谷藤 善範 (非常勤) | 株式会社役員 | 2021. 5. 30~ 2024. 5. 30 | 組織運営体制のチェ ック機能 |
| 杉澤 忠幸 (非常勤) | 株式会社役員 | 2021. 5. 30~ 2024. 5. 30 | 組織運営体制のチェ ック機能 |
| 中村 美智代 (非常勤) | 株式会社役員 | 2021. 5. 30~ 2024. 5. 30 | 組織運営体制のチェ ック機能 |
| 山口 健次 (非常勤) | 理容室代表 | 2021. 5. 30~ 2024. 5. 30 | 組織運営体制のチェ ック機能 |
| (備考) | | | |

様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

| 学校名 | 盛岡へアメイク専門学校学校 |
|------|---------------|
| 設置者名 | 学校法人 盛岡理容美容学園 |

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

※授業計画書(シラバス)の作成過程

教務部長が学則(別表)に基づき講義計画を立案・作成しその後、各科長を交え 部科長会議の議を経て校長の承認を得る。

※授業計画書の作成・公表時期

実施する前年度末3月中旬までに作成をし、同月25日以降公表 新年度4月より実施。

授業計画書の公表方法

ホームページ: https://mhc.ac.jp/mhc_info.html 「法人・教育情報」の「3.法人・教育情報」

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

- ※ 教科課目の成績評価は学年末において、各学期ごとに実施する定期試験の 結果履修状況等を総合的に勘案しておこなう。
- ※ 学習評価の取扱いについては、別に定める学業成績の評価等に関する規定 (成績評価内規)による。
- ※ 定期試験の結果、60点以上を合格とし59点以下を不合格とする。
- ※ 上記の成績評価の方法・基準により、厳格かつ適正に履修認定を実施している。
- 3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するととも に、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

- 1. 成績評価は各学期ごとに実施する、定期試験の点数を点数化し、平均点を算出しておこなう。なお、100点満点で点数化している。
- 2. 上記方法により客観的な指数を算出し、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に成績評価を実施している。

客観的な指標の 算出方法の公表方法 ホームページ: https://mhc.ac.jp/mhc_info.html
「法人・教育情報」の「3.法人・教育情報」

「法人・教育情報」の「3.法人・教育情報」「法人・教育情報」

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

教育目標に挙げる時代や社会の変化、要請に柔軟に対応できる有意な理・美容師 ビューティーセラピストを養成することに基づき、専門的な知識・技能のみならず 豊かな人間性を身につけた者については卒業を認定する。

学則第16条

- 1) 教科課目の成績評価は学年末において各学期ごとに実施する定期試験の結果 履修状況等を総合的に勘案しておこなう。
- 2) 課程修了の認定は、第16条の1に定める教科課目ごとに講義課目では1/3以上 実技試験課目では1/5以上の欠課(欠席)がない事。
- 3) 所定の課程を修了したと認められた者については卒業証書を授与する。

卒業の認定に関する 方針の公表方法 ホームページ: https://mhc.ac.jp/mhc_info.html 「法人・教育情報」の「3.法人・教育情報」

様式第2号の4-②【4)財務・経営情報の公表(専門学校)】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第 2 号の 4-①を用いること。

| 学校名 | 盛岡へアメイク専門学校学校学校 |
|------|-----------------|
| 設置者名 | 学校法人 盛岡理容美容学園 |

1. 財務諸表等

| 7/4 224 12 13 | |
|---------------|---------------------------------|
| 財務諸表等 | 公表方法 |
| 貸借対照表 | https://mhc.ac.jp/mhc_info.html |
| 収支計算書又は損益計算書 | https://mhc.ac.jp/mhc_info.html |
| 財産目録 | https://mhc.ac.jp/mhc_info.html |
| 事業報告書 | https://mhc.ac.jp/mhc_info.html |
| 監事による監査報告(書) | https://mhc.ac.jp/mhc_info.html |

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

| 分 |)野 | 課程名 | | 学科 | ·名 | | | 専門士 | | 高原 | 度専門士 |
|-----|------|-------------|---------|----|---------|-----|----|---------|-----|----|-------|
| 徫 | 生 | 理美容専門課程 理容科 | | | \circ | | | | | | |
| 修業 | 昼夜 | 全課程の修了に必要な総 | | | | 開設 | えし | ている授 | 業の種 | 重類 | |
| 年限 | 生仪 | 授業時数又に | は総単位数 | i | 講義 | 演 | 習 | 実習 | 実 | 験 | 実技 |
| | | | | 5 | 10 時間 | 0 時 | 間 | 1500 時間 | 0 時 | 間 | 0 時間 |
| 2年 | 昼間 | | 2010 時間 | | | • | | | | 20 | 10 時間 |
| 生徒総 | 定員数 | 生徒実員 | うち留学生 | 数 | 専任 | 教員 | 数 | 兼任教 | 員数 | 糸 | 総教員数 |
| | 80 人 | 10 人 | C | 人 | | 3 | 人 | 0人 | | | 3 人 |

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)

(概要)

※授業計画書(シラバス)の作成過程

教務部長が学則(別表)に基づき講義計画を立案・作成しその後、各学科長を交え部科長会議の議を経て校長の承認を得る。

※授業計画書の作成・公表時期

実施する前年度末3月中旬までに作成をし、同月25日以降公表新年度4月より実施。

成績評価の基準・方法

(概要)

1. 成績評価は各学期ごとに実施する、定期試験の各課目の合計点の平均を算出する。

また、履修状況等を総合的に勘案しておこなう。

2. 定期試験の結果、60点以上を合格とし59点以下を不合格とする。

卒業・進級の認定基準

(概要)

学則第 16 条

- 1)教科課目の成績評価は学年末において各学期ごとに実施する定期試験の結果、履修状況等を総合的に勘案しておこなう。
- 2) 課程修了の認定は、第16条の1に定める教科課目の成績評価内規に基づき、校長が認定する。ただし、各教科課目ごとに講義課目では1/3以上、実技課目では1/5以上の欠課(欠席)がないこと。
- 3) 所定の課程を修了したと認められた者については卒業証書を授与する。および、 成績評価内規(卒業・進級)
- 第7条 卒業の認定は学則第16条の定めるところによる。認定にあたっては、卒業 認定会議の議を経て校長が認定する。
- 2、進級は進級認定会議において、学年所定の教科課目を修得した者に対して校長が認定する。
- 3、特別の事情により、学年所定の教科課目を修得できなかった者については、進級 認定会議の議を経て仮進級を認めることができる。

学修支援等

(概要)

技術の自主トレーニングのコーチング

就職相談・履歴書の記入指導・面接練習等のサポート

卒業生への国家試験受験対策講習の実施

| 卒業者数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載) | | | | | | | | | | |
|-----------------------------|------|-------------------|------|--|--|--|--|--|--|--|
| | | | | | | | | | | |
| 卒業者数 | 進学者数 | 就職者数 (自営業を含む。) | その他 | | | | | | | |
| 9人 | 0人 | 9人 | 0人 | | | | | | | |
| (100%) | (0%) | (100%) | (0%) | | | | | | | |

(主な就職、業界等)

理容サロン

(就職指導内容)

自身が望む職場であるか求人票の内容(勤務条件・勤務地・職務内容等)をよく確認し、職場の雰囲気等が体感できる職場見学や卒業生のいる企業であれば意見を求めるなど、多くの情報を得て 就職先を決定するよう指導している。

また、提出する履歴書の書き方や面接試験時のマナー服装等の指導をしている。

(主な学修成果(資格・検定等))

理容師免許(国家資格)

JNEC ネイリスト技能検定3級

国際美容協会 着物着付師書中伝

BIA アソシエ・ブライダル・コーディネーター認定

(備考) (任意記載事項)

| 中途退学の現状 | | |
|-------------|----------------|-----|
| 年度当初在学者数 | 年度の途中における退学者の数 | 中退率 |
| | | |
| 13 人 | 0 人 | 0% |
| (中途退学の主な理由) | | |

(中退防止・中退者支援のための取組)

日常のコミュニケーションを通じて個々の状況把握に努め、適時相談に応じ指導を行っている。 具体的には、個別面談、父兄面談など。

| 分 | 野 | 課程名 | | 学 | | | 学科名 | | 専門士 | | 高度 | 専門士 |
|--------|------------|---------|------|-------|-----|----|-----|-------|---------|-----|------|------|
| 徫 | f 生 | 理美容専門語 | 果程 | 皇 美容利 | | | 美容科 | | | | | _ |
| 修業 | 日本 | 全課程の修 | 要な総 | | | 開設 | なして | ている授業 | をの種 | 類 | | |
| 年限 | 昼夜 | 授業時数又は | 総単位数 | | 義 | 演 | 習 | 実習 | 実 | 験 | 実技 | |
| 2年 | 昼間 | 2010 時間 | | | 510 | 時間 | 0 時 | 間 | 1500 時間 | 0 時 | 뤠 | 0 時間 |
| | | | | | | | | | | | 2010 |) 時間 |
| 生徒総定員数 | | 生徒実員 | うち | 留学生数 | 女 | 専任 | :教員 | 数 | 兼任教员 | 員数 | 総 | 教員数 |
| | 200 人 | 133 人 | | 0 | 人 | | 5 | 人 | | 0人 | | 5人 |

カリキュラム(授業方法及び内容、年間の授業計画)

(概要)

※授業計画書(シラバス)の作成過程

教務部長が学則(別表)に基づき講義計画を立案・作成しその後、各学科長を交え部科長会 議の議を経て校長の承認を得る。

※授業計画書の作成・公表時期

実施する前年度末3月中旬までに作成をし、同月25日以降公表 新年度4月より実施。

成績評価の基準・方法

(概要)

- 1. 成績評価は各学期ごとに実施する、定期試験の各課目の合計点の平均を算出する。
 - また、履修状況等を総合的に勘案しておこなう。
- 2. 定期試験の結果、60点以上を合格とし59点以下を不合格とする。

卒業・進級の認定基準

(概要)

学則第16条

- 1) 教科課目の成績評価は学年末において各学期ごとに実施する定期試験の結果、履修状況等を総合的に勘案しておこなう。
- 2) 課程修了の認定は、第16条の1に定める教科課目の成績評価内規に基づき、校長が認定する。ただし、各教科課目ごとに講義課目では1/3以上、実技課目では1/5以上の欠課(欠席)がないこと。
- 3) 所定の課程を修了したと認められた者については卒業証書を授与する。および、 成績評価内規(卒業・進級)
- 第7条 卒業の認定は学則第16条の定めるところによる。認定にあたっては、卒業 認定会議の議を経て校長が認定する。
- 2、進級は進級認定会議において、学年所定の教科課目を修得した者に対して校長が認定する。
- 3、特別の事情により、学年所定の教科課目を修得できなかった者については、進級認定会議の議を経て仮進級を認めることができる。

学修支援等

(概要)

技術の自主トレーニングのコーチング 就職相談・履歴書の記入指導・面接練習等のサポート 卒業生への国家試験受験対策講習の実施

卒業者数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)

| 卒業者数 | 進学者数 | 就職者数 (自営業を含む。) | その他 |
|--------|------|----------------|------|
| 38 人 | 0人 | 38 人 | 0 人 |
| (100%) | (0%) | (100%) | (0%) |

(主な就職、業界等)

美容サロン・ネイルサロン

(就職指導内容)

自身が望む職場であるか求人票の内容(勤務条件・勤務地・職務内容等)をよく確認し、職場の雰囲気等が体感できる職場見学や卒業生のいる企業であれば意見を求めるなど、多くの情報を得て 就職先を決定するよう指導している。

また、提出する履歴書の書き方や面接試験時のマナー服装等の指導をしている。

(主な学修成果(資格・検定等))

美容師免許(国家資格)

JNEC ネイリスト技能検定3級

国際美容協会 着物着付師書中伝

BIA アソシエ・ブライダル・コーディネーター認定

(備考)(任意記載事項)

| 中途退学の現状 | | |
|----------|----------------|------|
| 年度当初在学者数 | 年度の途中における退学者の数 | 中退率 |
| | | |
| 101 人 | 7 人 | 6.9% |

(中途退学の主な理由)

進路変更の為。

(中退防止・中退者支援のための取組)

日常のコミュニケーションを通じて個々の状況把握に努め、適時相談に応じ指導を行っている。

具体的には、個別面談、保護者面談など。

| 分 | 野 | 課程名 | | | 学科名 | | 専門士 | | | 高度専門士 | | |
|-----|------|---------------|--------|-------------------------|-------------|------------|-----|---|---------|-------|--------------|------|
| 徫 | 产生 | ビューティーセラ 専門課程 | ラピスト | ['] スト ビューテ | | ーティーセラピスト科 | | 0 | | | _ | |
| 修業 | 昼夜 | 全課程の修了に必要な総 | | | 開設している授業の種類 | | | | | | | |
| 年限 | 生仪 | 授業時数又は総単位 | | 立数 | ≘ | 構義 | 演 | 習 | 実習 | 実 | 験 | 実技 |
| 2年 | 昼間 | 2010 時間 | 010 時間 | | |) 時間 | 0 時 | 間 | 1500 時間 | 0 時 | 澗 | 0 時間 |
| | | | | | | | | | | | 2010 |) 時間 |
| 生徒総 | 定員数 | 生徒実員 | うち | 留学生数 | 文 | 専任教員数 | | 数 | 兼任教員数 | | 総 | 教員数 |
| | 80 人 | 28 人 | | 0 | 人 | | 3 | 人 | | 0人 | | 3 人 |

カリキュラム(授業方法及び内容、年間の授業計画)

(概要)

※授業計画書(シラバス)の作成過程

教務部長が学則(別表)に基づき講義計画を立案・作成しその後、各学科長を交え部科長会議の議を経て校長の承認を得る。

※授業計画書の作成・公表時期

実施する前年度末3月中旬までに作成をし、同月25日以降公表 新年度4月より実施。

成績評価の基準・方法

(概要)

- 1. 成績評価は各学期ごとに実施する、定期試験の各課目の合計点の平均を算出する。
 - また、履修状況等を総合的に勘案しておこなう。
- 2. 定期試験の結果、60点以上を合格とし59点以下を不合格とする。

卒業・進級の認定基準

(概要)

学則第16条

- 1)教科課目の成績評価は学年末において各学期ごとに実施する定期試験の結果、履修状況等を総合的に勘案しておこなう。
- 2) 課程修了の認定は、第16条の1に定める教科課目の成績評価内規に基づき、校長が認定する。ただし、各教科課目ごとに講義課目では1/3以上、実技課目では1/5以上の欠課(欠席)がないこと。
- 3) 所定の課程を修了したと認められた者については卒業証書を授与する。および、 成績評価内規(卒業・進級)
- 第7条 卒業の認定は学則第16条の定めるところによる。認定にあたっては、卒業 認定会議の議を経て校長が認定する。
- 2、進級は進級認定会議において、学年所定の教科課目を修得した者に対して校長が認定する。
- 3、特別の事情により、学年所定の教科課目を修得できなかった者については、進級認定会議の議を経て仮進級を認めることができる。

学修支援等

(概要)

技術の自主トレーニングのコーチング 就職相談・履歴書の記入指導・面接練習等のサポート 卒業生への国家試験受験対策講習の実施

卒業者数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)

| 卒業者数 | 進学者数 | 就職者数 | その他 | |
|-----------|------|-----------|---------|--|
| 1 /14 /17 | ,,. | (自営業を含む。) | Ç 1 [Z | |
| 8人 | 0人 | 8人 | 0人 | |
| (100%) | (0%) | (100%) | (0%) | |

(主な就職、業界等)

エステサロン・ネイルサロン

(就職指導内容)

自身が望む職場であるか求人票の内容(勤務条件・勤務地・職務内容等)をよく確認し、職場の雰囲気等が体感できる職場見学や卒業生のいる企業であれば意見を求めるなど、多くの情報を得て 就職先を決定するよう指導している。

また、提出する履歴書の書き方や面接試験時のマナー服装等の指導をしている。

(主な学修成果(資格・検定等))

Ajesthe 認定上級エステティシャン

Ajesthe 認定衛生管理者

JNEC ネイリスト技能検定3級・2級・1級

AEAJ 日本アロマ環境協会 2 級・1 級

国際美容協会 着物着付師書中伝

(備考)(任意記載事項)

| | 中途退学の現状 | | |
|---|----------|----------------|--------------------|
| | 年度当初在学者数 | 年度の途中における退学者の数 | 中退率 |
| Ī | | | |
| | 22 / | 2 1 | Q 70/ ₀ |

(中途退学の主な理由)

進路変更の為。

(中退防止・中退者支援のための取組)

日常のコミュニケーションを通じて個々の状況把握に努め、適時相談に応じ指導を行っている。

具体的には、アルバイト先の把握、寝坊する学生へ電話掛け、個別面談、保護者面談など

②学校単位の情報

a)「生徒納付金」等

| 学科名 | 入学金 | 授業料 (年間) | その他 | 備考 (任意記載事項) |
|------------------|----------|-------------|-----------|-------------|
| 理容科 | 110,000円 | 594,000 円 | 552,000 円 | 施設費、教材費 |
| 美容科 | 110,000円 | 594,000 円 | 552,000 円 | 施設費、教材費 |
| ビューティー セラピスト科 | 110,000円 | 660,000円 | 736,000 円 | 施設費、教材費 |
| 修学支援 | (任意記載事項) |) | | |

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

ホームページ: https://mhc.ac.jp/mhc_info.html

学校関係者評価の基本方針(実施方法・体制)

本校の学校評価実施規程に則り、専攻3学科に関連する理容、美容、エステの業界関係者の委員及び教育に関して知見を有する者から学校関係者評価委員会を構成し、本校職員が実施する自己評価(教育理念・目標、学校運営、教育活動、学修成果、学生支援、教育環境、学生の受入募集、財務、法令遵守、社会貢献)の結果報告をうけ、当該専攻分野における実務や学校運営に関する意見を求め、その評価結果を尊重し学校評価委員長である校長の下、次年度の重点目標の設定や具体的に取組む改善の参考として活用する。

学校関係者評価の委員

| 所属 | 任期 | 種別 | |
|----------------|------------------------|--------|--|
| 元高等学校校長 | 2022. 4. 1~2024. 3. 31 | 元学校関係者 | |
| ケイエヌ・スピリッツ (株) | 2022. 4. 1~2024. 3. 31 | 企業関係者 | |
| (有)ウチマル | 2022. 4. 1~2024. 3. 31 | 企業関係者 | |
| (株)ヒラトヤ | 2022. 4. 1~2024. 3. 31 | 企業関係者 | |

学校関係者評価結果の公表方法

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

ホームページ: https://mhc.ac.jp/mhc_info.html

第三者による学校評価 (任意記載事項)

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

ホームページ: https://mhc.ac.jp/mhc_info.html